

ALLYになるための チェックポイント

- ☐ 「ホモ」「おかま」「レズ」などの差別的な言葉を使わない
- ☐ 差別的な言葉を使って笑いのネタにしている時は、注意したり話題を変える
- ☐ 本人の同意なく他人に言いふらすことは絶対しない

ALLY活動に取り組んでいます

ALLY（アライ）とは、性的マイノリティ当事者の理解者・支援者のことです。

市では、「誰もが自分らしく生きることができる」社会を目指してALLYステッカーを作成し、市役所の窓口や施設の多くの人の目に触れる場所に掲示しています。ステッカーを掲示することは、性的マイノリティについて完璧に理解していることを示すものではなく、多様な性のあり方があることを知り、寄り添う気持ちを示すものです。

ALLY活動にご賛同いただける方や事業者についてもALLYステッカーを配布していますので、ご協力ください。

インターネット・モニタリング事業を実施しています



▲ALLYステッカー
(丸形・直径14cm)

インターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、特定の個人への誹謗中傷や差別的表現、人権侵害につながる情報が流れています。そんな中、昨年4月に「情報流通プラットフォーム対処法」が施行され、大規模プラットフォーム事業者に対し、被害者からの削除要請の迅速化・透明化が義務付けられました。

市では、「橋本市部落差別の解消を推進する条例」および「橋本市新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症を原因とする人権の侵害を防止する条例」に基づき、部落差別や感染症に係る誹謗中傷の投稿についてモニタリング（監視）を行い、サイト管理者などへ削除要請を実施しています。担当課だけでなく、全職員が削除要請を実施できるように研修を行います。職員一丸となって取り組んでいます。また削除されていない書き込みについては、国や県を通じて再度の削除要請を行うなど、連携した取り組みを実施しています。

女性に対する暴力をなくす運動週間

毎年11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などの暴力は人権を著しく侵害するものです。「これってDVかな」と思ったなら、ひとりで悩まず相談してください。

●DV相談ナビ
☎#8008



●DV相談プラス
☎0120-279-889



※「命の危険」を感じるなどの緊急時には、迷わず警察（110番）へ通報してください。

●問合せ
人権・男女共同推進室 ☎33-1229

犯罪被害者月間

11月1日から12月1日までの1カ月間は、犯罪被害者月間です。

犯罪被害に遭われた人は、心身の不調や生活上の大きな負担を抱えることがあります。被害からの回復には、周囲の理解と支えが大切です。下記を参考に、あなたにもできる支援を行いましょう。



- 興味本位で話を聞かない
- SNSで憶測を書かない
- 無理な励ましはしない

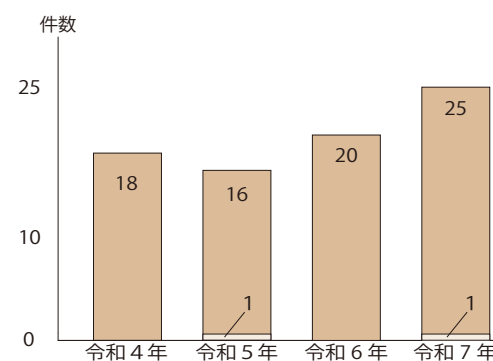
●ギゅっとCH（チャンネル）
犯罪被害にあわれた人・支援者のためのポータルサイトです。

- 問合せ
●橋本警察署 ☎33-0110
●かつらぎ警察署 ☎22-0110



暮らしている場所によって、個人の能力や人柄が決まることは決してありません。住んでいる土地によって差別されることは、どんなにつらく、悲しいか、私たち一人ひとりが考える必要があります。

この対策として生活・住環境整備、産業・就労対策、差別意識解消のための教育・啓発などさまざまな取り組みがこれまで行われてきましたが、最近ではインターネット上への差別書き込みなどの行為が後を絶ちません。



▲過去4年間の和歌山県における差別事件の件数
※色の薄い部分は、橋本市における件数

日本には、特定の地域の出身であることなどを理由として、結婚や就職において不当な扱いや差別的言動を受けるという「同和問題」があり、現在でも、日本固有の人権問題として残っています。

この対策として生活・住環境整備、産業・就労対策、差別意識解消のための教育・啓発などさまざまな取り組みがこれまで行われてきましたが、最近ではインターネット上への差別書き込みなどの行為が後を絶ちません。

令和7年度に和歌山県内で発生した差別事件は25件で、内訳は部落差別が9件、障がい者差別が15件、女性差別が1件でした。

橋本市内でも令和7年7月にSMS（ショートメッセージサービス）による部落差別が1件発生しており、差別を行なった人に対し、二度と差別をすることのないよう指導助言を行なっています。今後も継続的な啓発などにより、差別のない社会が実現するよう取り組んでいます。

同和問題

私たちの身近なところで差別事件は起きています

人権が尊重され一人ひとりが心豊かに暮らせる橋本市を目指して

市では部落差別や性差別などの人権問題について、市民の皆さんの理解が深まるよう努め、差別のない社会の実現を目指しています。

【人権・男女共同推進室】